

# 希望の党は自公政権の補完勢力 安倍政権の打倒に向けて全力で闘おう



九条を守り、憲法の私物化を許さない

## 解散は党利党略の暴挙

安倍首相は、9月28日に召集された臨時国会冒頭で衆議院を解散し、第48回衆議院総選挙が本日公示され、10月22日の投開票に向けて12日間にわたる選挙戦の闘いの幕が開けた。

安倍政権は今回の解散を「国難突破解散」と位置づけ、消費増税の使い道の変更や北朝鮮情勢への対応の信を問うとしているが、全く大義がないものである。そもそも安倍政権は、野党から憲法53条にもとづく臨時国会召集を求められていたにも関わらず、3か月以上もこれを無視し、国会召集を拒み続けた。そして9月28日に召集された臨時国会では、重要事項の議論や疑惑の解明はおろか、自ら「仕事人内閣」と位置付けながら、改造内閣でいっさい仕事をすることなく、所信表明演説や代表質問も行わず、冒頭解散を强行したことは、国会をないがしろにする前代未聞の暴挙であり、断じて認められない。

第194回臨時国会では、安倍政権の看板政策である「働き方改革」における、高度プロフェッショナル制度や裁量労働の拡大などの労働関連法案や森友学園・加計学園問題の疑惑解明に加え、北朝鮮のミサイル問題への対応など、議論・追求すべき課題が山積していた。こうした重要な時期にも関わらず、自ら描く改憲スケジュールにもとづき、民進党の組織混乱に乗じて解散権を行使したことは、党利党略・私利私欲以外の何ものでもなく、言語道断の暴挙と指摘せざるを得ない。

解散総選挙をめぐっては、「政権選択選挙」と銘打ち、小池都知事率いる希望の党が結党され、みずから自公政権の対抗軸に躍り出るなど混迷の度を極めたと報じられている。しかし、民進党との合流にあたって踏み絵とされた「政策協定書」では、改革・保守として安保法制容認・改憲をめざす政治理念を標榜するなど自公政権の補完勢力にすぎないことが明白となつた。「従わないものは排除する」との姿勢は立憲主義や民主主義に相反するものに他ならず、既に希望の党からは離党者が出るなどの混乱も引き起こされている。そのような中で、排除の対象とされたリベラルグループが立憲民主党を立ち上げ、民進党の政策・理念を継承するとし、原発ゼロの一日も早い実現、安保法制を追認する憲法への自衛隊明記に反対する考えを示した。

私たち、憲法9条を死文化する安倍政権の「2020年改憲」を認めず、権力の私物化を断じて許すことはできない。国労は、総選挙後に予想される保守二大政党制を目指す政界再編の動きに警鐘を鳴らしながら、全國大会で決定された方針にもとづいて、来る10月22日投開票の第48回衆議院総選挙を安倍政治の暴走を終わらせる好機ととらえ、改憲勢力を3分の2割れに追い込むため、護憲の旗を高く掲げ、安保法制の廃止、共謀罪廃止をめざす政党との連携を深め、安倍政権の打倒に向けて全力で闘うことを見らかにするものである。

2017年10月10日

国鉄労働組合